「2004年1~6月実施分昇給、ベースアップ実施状況調査結果」の概要

- 1. 賃上げ率は、1.90% (昇給分 1.87%、ベア分 0.03%)
- 2. ベア未実施企業が 94.4%
- 3. 年俸制導入企業 38.9% (4年連続 30%超)
- 4. 属人的賃金(家族手当など)の支給制度は、据え置きが57.1%

1. 調査要領

調査目的:昇給、ベアの実施状況について総括的な調査を行ない、賃金対策のため

の参考資料とすることを目的に、1953年から毎年実施

調査対象:日本経済団体連合会および東京経営者協会会員会社 2,084 社

回答会社:400社(有効回答率19.2%)。このうち、従業員500人以上の企業が

282 社 (70.5%)

*この統計に示す「昇給」はベア以外の賃上げ総額(昇格・昇進昇給含む)

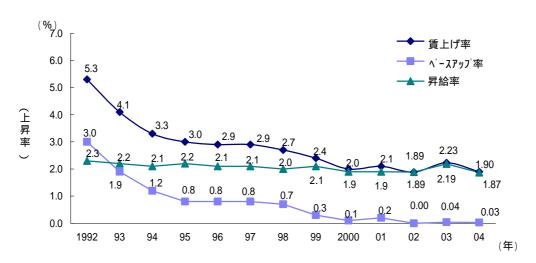
2. 調査結果の概要

(1)賃上げの状況(全産業、組合員平均)(図表1)

「昇給とベースアップの区別のある企業」(178社)の賃上げ状況についてみると、 賃上げ額は5,990円、伸び率1.90%となった。内訳は、昇給が、5,898円、1.87%、 ベアが92円、0.03%である。

また、賃上げ総額に占める昇給額とベア額の割合は昇給が98.5%、ベアが1.5%となっている。

図表1 賃上げ率(昇給率、ベースアップ率)の推移 - 全産業,組合員平均 - (昇給とベースアップの区別のある企業を対象)

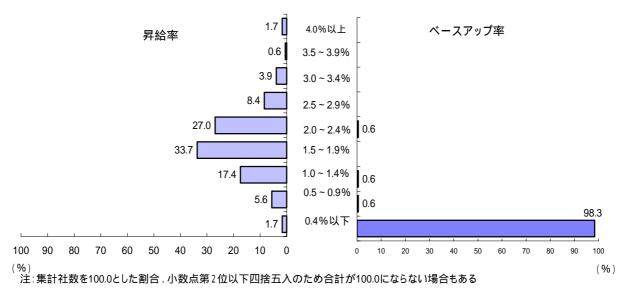


昇給とベアに分けてアップ率の分布状況をみると、昇給率は「1.5~1.9%」(33.7%) が最も多く、「2.0~2.4%」(27.0%)、「1.0~1.4%」(17.4%)と続いている(図表2)。

一方、ベア率は、「0.4%以下」(98.3%)がほとんどを占め、次いで「0.5~0.9%」「1.0~1.4%」「2.0~2.4%」(各々0.6%)となっている。

図表2 昇給率,ベースアップ率の分布 - 全産業,組合員平均 - (昇給とベースアップの区別のある企業を対象)

(集計社数 = 178社)



(2)昇給、ベースアップの実施状況 組合員について (図表3)

「昇給とベアの区別のある企業」(178社)の昇給とベアの実施状況をみると、「昇給実施、ベアなし」が163社で昨年(90.0%)に続いて9割(91.6%)を占めている。次いで、「昇給・ベアともに実施」が10社(5.6%)、「賃金抑制、ベアなし」が5社(2.8%)、「昇給・ベアともに実施せず」「賃金引下げ」は0社(0.0%)となっている。

図表3 弁結、ベースアップの美胞状況		図表3	昇給 , ベースアップの実施状況
--------------------	--	-----	------------------

集計社数	昇給·ベアともに 実 施	昇給実施 ベアなし	昇給抑制 (ベアなし)	昇給・ベアともに 実施せず	賃金引下げ	
178 社	10 社	163 社	5 社	0 社	0 社	
(100.0) %	(5.6)%	(91.6)%	(2.8)%	(0.0)%	(0.0) %	

(3)年俸制の導入状況 (図表4)

年俸制導入について回答した 398 社のうち、年俸制を導入していると回答した企業は 155 社 38.9%で、2001 年 (31.5%) 以降 4 年連続して 30%を超えた。

適用対象者をみると、「管理職」が 123 社 (79.4%) で一番多く、次いで「特定部門(契約社員、研究部門の者、営業部門の者)」の 20 社 (12.9%) となっている。

	区分	集計社数		導入して				
	区 万		社 数	全従業員	管 理 職	特定部門	その他	いない
2002年		425 (100.0)	156 (36.7)	5 (3.2)	125 (80.1)	19 (12.2)	9 (5.8)	269 (63.3)
	03	376 (100.0)	148 (39.4)	8 (5.4)	113 (76.4)	19 (12.8)	10 (6.8)	228 (60.6)
04		398 (100.0)	155 (38.9)	8 (5.2)	123 (79.4)	20 (12.9)	9 (5.8)	243 (61.1)
	500人以上計	280 (100.0)	110 (39.3)	3 (2.7)	96 (87.3)	6 (5.5)	7 (6.4)	170 (60.7)
	500人未満計	118 (100.0)	45 (38.1)	5 〈 11.1 〉	27 (60.0)	14 〈 31.1 〉	2 (4.4)	73 (61.9)

図表4 年俸制の導入状況 - 全産業 -

(4) その他 (図表5)

今回はじめて、手当など属人的賃金項目について聞いたところ(複数回答)「家族 (扶養)手当」を支給している企業は9割超(93.5%)、「住宅手当」は5割超(52.5%)であった。

また、今後の賃金制度を考えるうえで、属人的賃金項目をどのように捉えるかとの問いには、「据え置く」が過半数(57.1%)を占め、「できるだけ廃止・縮小」は38.8%、「全廃」は4.2%であった。

Hara to the transfer of the tr									
(1)実施している主な属人的賃金項目(複数回答)					(2)今後の考え方				
集計社数	家族(扶 養)手当	住宅手当	別居·単身 赴任手当	地域(都市) 手当	年齢給·勤 続給	集計社数	全廃	できるだけ 廃止・縮小	据置
341社	319社	179社	52社	47社	38社	361社	15社	140社	206社
(100.0) %	(93.5)%	(52.5)%	(15.2) %	(13.8)%	(11.1)%	(100.0) %	(4.2)%	(38.8)%	(57.1) %

図表5 属人的賃金項目について

注:(1)()内は「導入している企業」の社数を100.0とした割合

⁽²⁾¹社で複数回答している場合もあり、内訳と合計の社数は必ずしも一致しない

注:(1)1社で複数回答している場合があり、内訳と合計の社数は一致しない

⁽²⁾小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100.0にならない場合がある

⁽¹⁾⁽²⁾とも、()内はそれぞれの集計社数を100.0とした割合